



令和6年12月25日
国土交通省近畿運輸局

北近畿タンゴ鉄道の鉄道事業再構築実施計画の認定について

近畿運輸局長は、令和6年10月31日付けで北近畿タンゴ鉄道(株)、WILLER TRAINS(株)及び関係9自治体(京都府、兵庫県、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、豊岡市)から申請のあった鉄道事業再構築実施計画について、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第24条第2項に基づき、令和6年12月25日付けで認定を行いました。

本認定は、現在実施されている鉄道事業再構築実施計画が令和7年3月31日で期間満了することから、引き続き鉄道事業再構築事業を実施するために行うものです。

実施計画では、引き続き上下分離構造を維持するほか、沿線自治体が鉄道施設整備等への支援を行うとともに、新車両導入や駅施設改善等の利用者利便の確保に関する取組を行うこととされています。

【概要】(詳細については添付資料をご覧ください。)

○申請者

北近畿タンゴ鉄道(株)、WILLER TRAINS(株)、京都府、兵庫県、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、豊岡市

○計画期間

令和7年4月1日～令和17年3月31日(10年間)

【問い合わせ先】

近畿運輸局鉄道部 松尾、明石 電話 06-6949-6439

北近畿タンゴ鉄道宮福線及び宮津線の鉄道事業再構築実施計画の概要

1. 対象路線

北近畿タンゴ鉄道 宮福線（宮津～福知山間：30.4 km）R5 輸送密度 1,021 人
宮津線（西舞鶴～豊岡間：83.6 km）R5 輸送密度 525 人

2. 事業構造の変更の内容

引き続き、北近畿タンゴ鉄道(株)が、第三種鉄道事業者として鉄道用地、鉄道施設及び車両を保有し、WILLER TRAINS(株)が当該用地、鉄道施設及び車両を有償で借り受けて、第二種鉄道事業者として運行を行う事業構造とする。

3. 計画期間

令和7年4月1日～令和17年3月31日（10年間）

4. 地方公共団体その他の者による支援の主な内容

- (1) 鉄道施設等の整備・更新及び維持・修繕等に要する費用の負担
- (2) 各沿線自治体によるまちづくり・観光戦略との連携や鉄道の利用促進

5. 利用者の利便の確保に関する主な事項

- (1) 安全・安心で質の高い輸送サービスの提供（事業費 262.3 億円）

先進車両装置を搭載した新車両の導入等により、乗り心地や列車運行の安定性・定時性の向上を図るとともに、新車両の導入に伴い、駅ホームの高さを嵩上げし、車両乗降時の段差解消を進めるほか、持続可能性の向上に資する鉄道施設等の維持修繕及び更新・改良を進める。

- (2) まちづくり・観光戦略との連携と利用促進（事業費 2 億円）

駅周辺への公共施設等の整備や店舗誘致等による、駅周辺への都市機能の誘導や、既存拠点の強化や新たな拠点整備等まちづくりとの連携に加え、新駅設置の検討も含めて駅を中心とした交通網の整備を進める。

また、海の京都DMO等と連携し、海の京都観光圏整備事業等による観光まちづくりを推進し、観光拠点の魅力向上や受入環境整備により誘客を進めるほか、沿線住民と連携し、宮津線開業 100 周年を契機とした機運醸成と利用促進を図る。

- (3) アクセス交通や駅施設の改善などによる利便性向上（事業費 2.8 億円）

需要に応じたきめ細かなダイヤの設定や、他の鉄道やバス等アクセス交通の乗り継ぎ改善等により、通勤・通学・通院等の利便性向上を図る。また、自家用有償旅客運送やアプリを活用したデマンド交通、自動運転バス、カーシェアリング、電動キックボード、eバイク、シェアサイクルなど新たなモビリティ

の活用に加えて、サイクルトレインの利用拡大や駅へのサイクルラック設置等により、自転車＋鉄道の移動を推進し、ドア to 駅の交通環境の充実を図るとともに、駅前広場の整備により鉄道とバスやタクシー等アクセス交通の乗り継ぎ向上に努める。

これらに合わせて、駅施設へのカフェ、コミュニティスペース、イベントスペースの設置による賑わいづくりの推進、待合施設や Wi-Fi、トイレ、コインロッカー、自動販売機等の整備により列車の待ち時間を快適に、有効に過ごせる環境の整備等を進めるとともに、誰もが利用しやすい駅施設のバリアフリー化を進める。

事業費合計 267.1 億円 ※（１）、（２）及び（３）の一部について、社会資本整備総合交付金を活用予定

6. 鉄道事業再構築事業の効果

- （１）運行を担う第二種鉄道事業者を第三セクターではなく純民間企業である WILLER TRAINS(株)とすることで、民間のノウハウ、アイデアを活用した利用拡大や経営改善を図ることが可能
- （２）沿線自治体が鉄道需要そのものを底上げする施策と合わせて、鉄道事業者とともに利用者利便の確保に関する取組を進めることにより、持続可能な地域公共交通の活性化及び再生を適切かつ確実に推進することができる

年間利用者数

令和 5 年度	1,358 千人/年
令和 16 年度	1,650 千人/年

事業収支（WILLER TRAINS(株)の営業収支）

令和 5 年度	△340 百万円
令和 16 年度	48 百万円

北近畿タンゴ鉄道の鉄道事業再構築事業の概要

鉄道事業再構築事業実施スキーム

(計画期間: 令和7年4月～令和17年3月)

WILLER TRAINS

〈第二種鉄道事業者〉

運 行

鉄道施設・車両の
維持・修繕等業務の受託

鉄道用地、
鉄道施設・
車両貸付

鉄道用地、
鉄道施設・
車両使用料

鉄道施設・車両
の維持・修繕等
業務の委託

国

自治体

京都府、兵庫県、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、豊岡市

財政支援・鉄道施設及び車両の整備・更新、維持・修繕に係る必要額を支援

北近畿タンゴ鉄道

〈第三種鉄道事業者〉

鉄道施設・車両保有

鉄道施設・車両の
維持・修繕等業務の委託

鉄道用地保有

具体的施策と効果

効果

- 上下分離の際、運行を民間企業にすることで、民間のノウハウ、アイデアを活用した利用拡大や経営改善を図ることが可能になる。
- 利用者数: 1,650千人/年(R16年度見込)
(R5年度: 1,358千人/年)
- 事業収支: 48百万円(R16年度見込)
(R5年度: △340百万円)

具体的な施策

◇は社総交活用予定事業

- 安全な輸送サービスの確保
 - ◇ 鉄道施設・車両等の計画的な整備・更新
[施設整備 10年間: 160.7億円]
そのほか、[維持・修繕10年間: 56.0億円]
- まちづくり・観光戦略との連携と利用促進
 - ◇ 駅周辺への都市機能の誘導や駅を中心とした交通網の整備
 - ◇ 海の京都DMO等と連携し、観光まちづくりを推進
 - ◇ 宮津線開業100周年を契機とした利用促進
- 他の交通との接続や駅施設の改善
 - ◇ 他の鉄道やバス等アクセス交通との乗継改善
 - ◇ 駅舎の待合施設やトイレ等、列車の待ち時間を快適に、有効に過ごせる環境の整備とバリアフリー化の推進

- 社名 **WILLER TRAINS株式会社**(第二種鉄道事業者)
通称は「**京都丹後鉄道**」
(第三種鉄道事業者は**北近畿タンゴ鉄道株式会社**)
- 本社 京都府宮津市字鶴賀2065-4
- 資本金 5千万円
- 株主 WILLER(株)100%
- 区間 宮福線(30.4km 単線電化)
宮津線(83.6km 単線非電化(宮津～天橋立間(4.4km):電化))
- 沿革 大正13年:国鉄宮津線が舞鶴(現:西舞鶴)～宮津間で営業開始
昭和7年:西舞鶴～豊岡間が営業開始
昭和57年:宮福線を引き受けるため宮福鉄道(株)が設立
昭和62年:宮津線が特定地方交通線第3次廃止対象路線となる
昭和63年:宮福線(福知山～宮津間)が営業開始
平成元年:宮福鉄道(株)が北近畿タンゴ鉄道(株)に改称
平成2年:北近畿タンゴ鉄道(株)がJR西日本より宮津線を継承

●ご利用状況(輸送密度) (単位:人/日)

区間	H26年度	R元年度	R5年度
宮津線	734	614	525
宮福線	1,215	1,079	1,021

●これまでの動きと現在の状況

- ◆平成26年12月:「北近畿タンゴ鉄道沿線地域公共交通網形成計画」策定
- ◆平成27年 3月:鉄道事業再構築実施計画認定(計画期間:平成27年度～令和6年度)
- ◆平成27年 4月: WILLER TRAINS(株)が第二種、北近畿タンゴ鉄道(株)が第三種鉄道事業者として、鉄道事業再構築実施計画による上下分離方式での運行開始
- ◆令和6年 1月:「京都丹後鉄道沿線地域公共交通計画」を策定し、「北近畿タンゴ鉄道沿線地域公共交通網形成計画」から移行
- ◆令和6年 2月:鉄道事業再構築実施計画変更認定申請の認定
- ◆令和6年12月:認定期間満了に伴う鉄道事業再構築実施計画の再認定

